

様式第 3 号(第 4 条関係)

会議録

■附属機関等の会議の名称

第 1 7 回篠山市原子力災害対策検討委員会

■開催日時

平成 2 8 年 1 0 月 5 日(水) 1 4 時 0 0 から 1 6 時 2 0 分まで

■開催場所

篠山市役所本庁舎 3 階 3 0 1 会議室

■会議に出席した者の氏名

- (1) 委員 1 2 名
- (2) 執行機関事務局 3 名
- (3) その他 0 名

■傍聴人の数

2 名

■議題及び会議の公開・非公開の別

公開

■非公開の理由

なし

■会議資料の名称

資料- 1	・安定ヨウ素剤事前配布リーフレット (案) ・広報「丹波篠山」 1 0 月号 (抜粋)
資料- 2	安定ヨウ素剤の保管に関するアンケート調査表
資料- 3	篠山市原子力災害対策ガイドブック (案) 原発災害にたくましく備えよう

■会議次第

- 1. 開 会
- 2. 報 告
 - (1) 安定ヨウ素剤事前配布説明会の実施について
- 3. 協 議
 - (1) 安定ヨウ素剤の保管に関するアンケート調査の実施について
 - (2) 篠山市原子力災害対策ガイドブックの作成について
- 4. その他
- 5. 閉 会

■会議録

1. 開 会

事務局（課長）	みなさん、定刻にお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから第 17 回目となります、篠山市原子力災害対策検討委員会を始めさせていただきます。進行につきましては、委員長のほうでお願いいたします。
委員長	はい、みなさんこんにちは。今日は第 17 回ということで、定刻にご出席をいただきましてありがとうございます。 今日の議題につきましては、前回に引き続きの部分がございまして、本年度これから取り組ませていただく内容につきまして、また事務局のほうから提案をさせていただきながら、答えを出していきたいというふうに思いますので、本日も大変お世話になります。よろしくお願いいたします。 それでは早速議題のほうに入らせていただいて、まず報告事項ということで、平成 28 年度、これからの分になりますが、安定ヨウ素剤事前配布説明会の実施についてということで、事務局から説明をお願いします。

2. 報告

(1) ヨウ化カリウム内服ゼリーの製造販売開始について

事務局（課長）	失礼します。そうしましたら、事前配布説明会の実施ということで、資料 1 二種類をつけさせていただいております。資料 1 一つ目につきましては、今回、平成 28 年 11 月 5 日から 12 月 11 日まで 8 日間 16 回の実施をするにあたっての周知のためのリーフレットでございます。昨年度から少し色を変えさせていただいたり、今回新しく 3 歳になられる方、また、昨年度 1 丸配布を受けていただいた方で、今回中学生になられて服用丸数が 2 丸に変更になられる方を中心に、それとまだ受領をされていない方を対象ということで、チラシを作らせていただいております。説明会の説明会開催のお知らせ以下につきましては、大きな変更点は無いわけですが、中面につきましては昨年度同様 Q&A ということで、疑問等にお答えするような形で書かせていただいております。最後のページにつきましては、日程等をつけさせていただいて、人口の多い篠山地区、丹南地区につきましては、2 日間の開催をさせていただいて、それ以外の地区につきましては、1 日で午前午後の 2 回開催をする予定にしております。それともう一つの資料ですが、広報 10 月号ということで、先月 21 日の広報配布時に配らせてもらっている広報紙の抜粋ですが、見開きのところで日程等も掲載させていただいて、多くの方に受領していただけるように今年度も取り組んでいるところでございます。以上です。
委員長	はい。では、11 月 5 日から始めさせていただく本年度の事前配布の事業等

	について説明をさせていただきました。この件について、ご意見なりご質問ございますでしょうか。
A 委員	質問というわけではないんですけども、去年に引き続いて 2 回目ですよ。このリーフレットにしてもそうだと思うんですけども、前回の配布に際して、その後市民の方からいろいろと意見を伺ったと思うんですけども、そういうものをどのように反映されたかとか、そういうことがもしわかるようならお願いできますか。特に問題なかったということであればいいんですけども。後から市の窓口であるとか、衛生機関に何かご意見はなかったですか。
委員長	運営そのもの等については何もなかったですか。
事務局 (課長)	運営についてのご意見というのは、現場では聞いていないです。中身に対する疑問点等については、Q&A の形で前回お示しさせていただきましたが、お答えさせていただいています。
A 委員	そうですね、それならよかったです。要はですね、こういう行動というのは、初回というのはいろんな問題が出てきてもおかしくはないと思いますので、できればちょっとした声でも取り上げていますよというスタンスを示していただくと、我々委員会としても安心できますので。我々が学術的なことだけ、あるいは行政のほうだけが考えてると独り歩きするリスクって結構高いと思うんですよ。だから、時々立ち止まってそういうことはなかったかということをお願いいただくと安心なんですよ。
B 委員	直接ヨウ素剤の事ではないんですけども、ガイドブックの中にもちょっと出てくるんですけどね、筒で配ってますよね。これは、兵庫県の姫路でとられている方法なんだと思うんですけども、その筒を、姫路の場合ヨウ素じゃなくて、家族の医療情報を書いたものを筒に入れて冷蔵庫に入れておくと指導してるんですよ。それは、一番失くさないということが一つと、後は救急隊が入った時に医療情報をとれるということが目的なんだそうです。だから、せっかく筒で配ってるんだったら、今回はそれに対応できないにしても、それに使ってもいいんじゃないかなと思って。今日決めなくてもいいと思いますけども。それは原子力災害対策だけではなくて、医療、災害全般のことになりますので、ここだけで決めることじゃないと思うんですけども。ちょっとその方式は、せっかくあれがあるから、優れているなど。
C 委員	筒の中にヨウ素剤と患者情報が入っていると、独居の老人のところに救急隊が来て冷蔵庫から筒をとって病院に行ってそれを開けて見て、となっている間にこの筒は無くなりませんか。そしたらヨウ素剤が無くなったという、そっちのほうがあるような気もしました。そこで何日も入院して、あの筒がどうなったのかわからないということが、現場でありそうな気は

	します。
委員長	そういう老人世帯で、ご本人の情報や連絡先等を含めて冷蔵庫に入れておくといのは、いくらか他にも例があるかというふうに思いますが、それも含めて事務局から何か意見はありますか。
事務局（係長）	その取り組みについては、民生委員さんのほうでされております。安定ヨウ素剤配布で使っているものと同じような筒で、赤いキャップのものでハートマークをつけて、冷蔵庫にもハートマークをつけて、救急隊のほうにも冷蔵庫をのぞいてもらって、ハートマークがあったらその方の情報を書いたものが入っています、ということは民生委員さんの事業で取り組みを既にされております。
B 委員	だったらいいですね。なるほどわかりました。
委員長	はい。他なにかございますでしょうか。もしまた何かございましたら、後ほどでも結構ですのでご意見頂戴するとして、次に行かせていただきます。次に協議ということで、まずは安定ヨウ素剤の保管移管するアンケート調査の実施ということで、前回ご提案いただいたことについて事務局から説明をお願いします。

2. 協議

(1) 安定ヨウ素剤の保管に関するアンケート調査の実施について

事務局（課長）	<p>はい。前回の委員会の中で、保管の状況を知っておくべきではないか、配布だけしてそのままというのはどうかというご意見がありまして、今回、事務局としてアンケートを作らせていただいて、A 委員にも中身を見ていただいて、修正をさせていただいた案を本日資料として付けさせていただきます。</p> <p>少し中身のほうの説明をさせていただきますけども、1 ページ目の中段以降が記載をしていただく内容なんですけども、まず記載していただく方の性別を尋ねております。それから、年齢といたしまして、20 代から 80 歳以上の 6 つに分けさせていただいて、どの年齢の方が記載していただいたかを確認したいと思っております。それから家族構成といたしまして、夫婦、親子、2 世帯ということで親子孫、または単身世帯、あるいはその他、という形で家族構成を聞かせていただいて、その後、記載していただく方の住まいということで、篠山地区から西紀北地区までの 19 小学校区の地区分けをさせていただいております。</p> <p>それ以降につきましては、保管状況を探る形をとらせていただいております。まず一つ目で、今回事前配布させていただいた分については代理受領もできるということで、世帯の中でどなたかお一人を抽出してアンケー</p>
---------	--

	<p>トを行いたいと思っております。家族分を含めて保管をしていただいているのか、または、紛失したあるいはわからない、という2つで質問をさせていただいて、紛失された方については【2】へ移っていただいて、再度配布を希望されるのかされないのかというのを問わせていただいております。次は、保管されている方につきまして、家族分を含めてですけれども、誤飲をされていないかということで、今現在篠山市では服用の指示を行っていませんので、服用された場合には誤飲というような形の表現をさせていただきます。誤飲したという方については、その下の【4】のほうへ移っていただいて、誤飲された方の年齢を尋ねております。それから、誤飲された方の理由を尋ねる形をとっております。菓子・飴などと間違えた、他の薬と間違えた、テレビ・インターネット等の情報から判断して服用した、その他というような形で設問を設けさせていただいております。それから、誤飲された方で、服用して何か副作用があったかという質問で、特に何もなかった、気分が悪くなった、下痢をした、その他ということで、4つの答えを用意させていただいております。それから、服用をされた方で、その後の対応について、特に何もなかった、病院（医療機関）に連絡ないし受診をした、市役所に連絡をした、その他ということで回答していただきたいというふうに考えております。</p> <p>次に、意識調査の部分も含めて確認したいという思いもありますので、原発事故への考え方について尋ねさせていただいて、安定ヨウ素剤の配布をうけられてからということで、安心した、配布前に比べて不安になった、その他ということで、自由記載をしていただきたいというふうに考えております。それから2番目に、配布説明会時に親戚知人と協定して避難先を決めておいてくださいとお話しましたが、その後の避難先についてお尋ねさせていただいて、すでに決めている、検討中である、何も決めていないという形で回答していただきたいと思います。</p> <p>最後ですけれども、自由意見ということで、原発事故対策に対して思うこと、また、篠山市がこうしたらいいのではないかというようなことがあれば書いていただきたいという形で、自由記載の項目も設けさせていただいて、それぞれ配布後の保管状況並びに意識の変化なりがどのようにあったのかを確認したいという形で、今回調査票の項目等を考えさせていただきました。以上です。</p>
A 委員	<p>ごめんなさい、僕、添削したのに間違ってます。【7】の1は「特に何もなかった」というのはおかしな選択肢で、「何もしなかった」ですよ。起こったことに対して何も行動しなかったということですから、“し”が抜けてますよね。あともう一つ、入れるのをためらったんですけれども、この設問</p>

	は受領された方に対するアンケート調査で、当然といえば当然なんですけど、選択肢の中に「受け取ったかどうかわからない」というのを入れてもよかったんじゃないかと。僕はわざとそれを入れなかったんですけど、そこまではいいですかね。それはみなさんのご意見に任せますけども。
委員長	これは受け取られた方全員に送るんですか。
事務局（課長）	世帯の代表で取りに来られた方に対して、家族分も含めて回答していただくという形になっています。配布している 11,500 人余のうち、代理受領という形で会場にお越しいただいているのが 3,600 人余です。
委員長	ですから 3,600 人の、家族の代表の方に送ろうとしているんですね？
事務局（課長）	その中から抽出するのめどうかと考えています。
委員長	それはここで相談するんですか。
事務局（課長）	全員に送るべきなのか、その中で抽出する形でも良いのか、そのあたりを・・・
A 委員	このアンケートの目的は何かということを考えていただいて、もちろんデータというのはすべてとればよいというわけではなくて、その中でサンプル設定すればいいんですけども、サンプルする場合にはそのサンプルが適切な構成であるべきで、サンプルというのは偏ったりしていると後からいろんなことを言われますので。あとからそのデータの信ぴょう性が左右されるような設定だけはやめておいた方がいいと思います。今回、我々が配布したということは自治体で初めてですから、その後の推移は我々にすごく責任があると思ったのでこのアンケート調査をするべきだと私は言いましたので。とにかく、データというのは数だけあればいいというものではないし、その質が問われますので、ちょっと慎重にやっていただきたいと思います。
D 委員	全員やったらいいんじゃないですか。これは配るときは自治会長さんか誰かが配るんですか。
事務局（課長）	郵送で送らせていただいて、返信用の封筒も入れさせていただく形で考えております。
委員長	そしたらご意見も参考にしながらまた決めてください。他にこれについて何かございますか。
B 委員	さっき A 委員がおっしゃったのは入れたらいいんじゃないですか。受け取ったことを忘れる方もいらっしゃると思うので。
A 委員	そうすると事実認識がない人ということになっちゃいますから。それも一つかもわかりませんがね。あとの扱いが困るんですよ。データを取る時というのは、いろんな項目を入れると、出てきたものを無視するわけにいかなくなるので。そうするとそれがたくさん出てきた時に、これはいった

	いなんだったんだろうということになって、それに対して意見を言わなければならなくなります。
B 委員	たくさん出てきたら、それはそれでこちらもそういう事態に対して何か考えないといけないということでもいいんじゃないですかね。
D 委員	「紛失したあるいはわからない」と変わらないんじゃないですかね。
E 委員	<p>II【6】服用して、なにか副作用はありましたか、という問いで、気分が悪くなったとか下痢をしたという選択肢はあるんですけども、もし気分が悪くなった等を選択された方がいた場合、追跡調査が要るのではないかなと思うんです。その方が何が原因で気分が悪くなったのか。お名前を書いてもらう欄は無いんですけども、結局その世帯から返信用封筒で返ってくるんですよ。何かこの欄だけ、気分が悪くなった、良ければそれを選択された場合はお名前をお書きくださいとか、そしたら追跡調査ができると思うんです。それがまず一点です。</p> <p>もう一点なんです、III【1】安定ヨウ素剤の配布を受けてから、その後の心境の変化が聞かれてるんですが、「安心した」と「不安になった」の二つなんですよね。どっちもどっちやなという気がしまして。たとえば必要性の感じ方の度合いを尋ねたらどうかと思うんです。安定ヨウ素剤の必要性を強く感じるようになったとか、必要性を感じなくなったとか。そういう必要性の度合いを問うたらどうかと思いました。以上の二点です</p>
委員長	必要性を感じなくなったというのはどういうことですかね。
E 委員	もらったけどやっぱり要らなかったという人がおられるかもしれませんね。
B 委員	設問が難しいですよ、どういう意味で問われているかによって答えが変わってしまうので。
A 委員	この設問は安定ヨウ素剤に対しての気持ちを問うてるのではなくて、原子力の事故に対する気持ちを問うてるわけなんですよ。そういうふうに僕は受け取ったんですけども違いましたかね。
事務局(課長)	そうです。
A 委員	二者択一みたいにしちゃったのは、逆に言えばその間というのがすごく多くなると思うんですよ。必要性というのは結局原子力の事故とは実は無関係な話で、それを一緒にしちゃうと、原子力に対する見方というのはかえって悪くまずくなりませんか。ちょっとその危険性を僕は感じたので。その意見はもっともだと思っんですけど、僕は省いたほうがいいと思いますね。もっとクリアカットに、別に安定ヨウ素剤じゃなくても、説明会を受けることで原子力事故に対して多少は安心したのか、それとも不安になったのかでも構わないわけですよ。

	それともう一つの、気分が悪くなった方に対しての追跡調査とおっしゃいましたけども、その次の「医療機関に連絡ないし受診した」という人以外は、おそらく全然わからないと思います。というのは、気分が悪くなって、その時にリアルタイムに医療施設にかかかっていなくてデータも何もない人を、後から症状だけで類推するのはとても無理だと思います。これはチェルノブイリでもそうだったんです。それを病的だとしてしまうと、またそれに対する諮問が難しくなってくるんじゃないかなということが予想されたので。
E 委員	わかりました。そういう判断でしたら。
A 委員	おっしゃりたいことは非常によく分かるんですけども、逆に言ったら、去年の今頃におなかが痛くなったという人に対して、医学的にその人のおっしゃったことだけで追跡できるかという、ほとんど無理だと思うんです。それと同じことです。
E 委員	何が原因かということが。
A 委員	そうなんです。その前後の生活とかを調べていくと、ものすごくバロメーターが多くなっていく。その人がすぐに、次の項目にある医療機関を受診されてるんであったらその時の客観データがあるんですけども、そうでないものを遡って調べるというのは事実上不可能だと思います。
E 委員	はい、わかりました。
B 委員	この原発事故に対する考え方というところはですね、相手がどういう意味で受け取ったかによってけっこう答えが変わっちゃうんじゃないかなと思って。逆に自分がどっちで答えてほしいのかなと思うと、篠山市がこういう取り組みをしていることに対してある意味では信頼感とか安心感を持ってほしいんですが、でも全く原発事故を考えてなかったのに、今回そういう話を聞いて、ああ危ないんだというふうにも思ってほしいわけだから。どっちにも〇をつけられてしまうじゃないかと。ですからちょっと問いのし方を考えていただいたほうが。問いが明確じゃないんですよ、つまり。何を聞かれてるのが、人によって反対に聞こえてしまうというか。
事務局（課長）	当初は、不安材料を取り除くということで安定ヨウ素剤の配布をさせていただいて、安心したというようなお答えをいただけるのではないかと、今回の事業の一つの評価として、どれぐらいの方が安心していただいたのかというのを把握したいという思いで今回のⅢの設問という形をとらせていただいております。
A 委員	確かに、今みなさんのお話を聞いてて、いろんなとり方があるなと思いました。僕は海外旅行の時の常備薬みたいな形でね、落ち着いた行動がとれるための一助になればという気持ちで安定ヨウ素剤というのを考えてたん

	<p>です。いわゆる安定ヨウ素剤そのものの効能だけじゃなくて、自分で選択できる手段が一つでもあるということは、あるいは自分で応急処置できる手段の一つ持つということは、次の行動を落ち着いてできるということにもなりますのでね。だからそれを聞けるような質問が作れたらいいなという考えがあったわけです。それに関してみなさんからご意見をいただけたら。本当にそれが大事だと思うんですよ。人間ってパニックに陥るとろくな行動をとらないし、できることもできなくなる。だから、理想的な行動をとるためにもまず自分でできることを何か一つ、たとえばそれが訓練であったりするわけだと思うんですけども。それに等しいものとしてとらえられないかなということなんですけどね。</p>
F 委員	<p>いま出た意見を含めての改善案なんですけど、「配布前に比べて不安になった」という選択肢の対になる答えとしては、「配布前に比べて安心した」とか、「配布前に比べて安心感が増した」というのが【1】の意味なのかなと思うので、そういうふうに変えたら答えやすいんじゃないかなと思うのと、もう一つは、その他のところは自由に書けるんだけど、質問してる側としては、もし書いてもらえるのであれば、1や2と答えた人にもその理由を聞きたいというのもあるのかなと感じたので、1・2と3の間を空けて、理由の欄を作っておいたら、書いてくれる人は書いてくれるのかなと。</p>
A 委員	<p>最終的にですね、この篠山市の配布を見ていた人たちが、配られた市民の人たちが余計不安になって行動に迷いが生じるようなことになれば、あんなことはしないほうが良いという判断基準になってしまうのかどうかというポイントがここらへんだと思ってるんですけども。我々、行政の役割というのは、健康で平和な生活を住民に提供することだと思うんですけども、その最たるところで、我々の行為でかえって住民を不安にさせたり、マイナスになるような要因になったんでは何にもなりません。それだったらやめてしまえということになりますよね。だから、それをどう表現できるか。</p>
E 委員	<p>配布前に比べて不安になった方の気持ちの中身というのは、今まで原子力事故は起こらないと思っていたけど、篠山って影響があるんだなという気付きの人も含まれると思うんです。そういう人は、ここにも影響があるんだと気付いたことを不安というなら、良く言えば防災意識が高まったという言い方もできますよね。たとえばこれまで豪雨の災害が無いと思っていたのが、豪雨の災害があると分かった、それは一旦は不安にはなるんですけど、防災意識の芽生えではないかなと思うので。私の意見としては、たとえば、防災意識が高まったとか、以前と変わっていないとか、【2】も結構防災意識の高まりに関する意見かもしれないので、そういう表現はどうかと思いました。「安心した」ということと、これで何もしなくていいと</p>

	ということとはまたちょっと違うと思うので。
B 委員	1の「安心した」を「防災意識が高まった」に変えちゃったらいいんじゃないですかね。「防災意識が高まった」と「配布前に比べて不安になった」と。そんなことされたからかえって不安になって困ってると。
A 委員	かなり誘導的ですけどいいんですかね。その通りだとは思うんですけど。
G 委員	原発事故への考え方についてというふうにすると、すごく大きな事になってしまうので。ここで問われてるのは、篠山市のヨウ素剤事前配布についての事なので、安定ヨウ素剤事前配布という事業についてどう思いますかというふうにしたらどうですか。
B 委員	それがいいですね。
A 委員	確かにその方がいいんですかね。
G 委員	原発事故に対してというと、それぞれすごくいろんな思いがあると思うんですけども、ここで何がポイントになるか、お聞きしたいことは、篠山市がやったことについて市民としてどう思いますかということなんじゃないかと思うので。それはどうでしょうかという提案です。
B 委員	いいと思います。
G 委員	それとはまた別に原発事故への考え方についてお尋ねしますというのも、またそれとは別に設問としてあってもいいんじゃないかと思います。
B 委員	一番最後のIVがそれになってますね。
委員長	そういうことでよろしいでしょうか。他なにかございますでしょうか。
E 委員	細かいことなんですけど、このアンケートは2枚になってますけど、裏表で収まらないかなど。
委員長	事務局、これは1枚に収めてください。 私から一点、再交付を希望するかどうか問うところがありますが、再交付を希望される方に対してのフォローができてないですね。せめてそれは「再交付を希望される方は・・・」というふうに書かないと、トラブルのもとになりますね。再交付を希望される方に対してはこういう手順でやりませうとか、どこに来ていただいたらいいという、フォローの文章を書いておいた方がいいと思いますけど。
事務局（課長）	はい。
D 委員	II【7】の「市役所に連絡した」というのは、実際にあったんですか。
事務局（課長）	今のところ事務局では聞いておりません。
D 委員	事務局は把握してないけどあるかもしれないと思って書いてるわけですか。
事務局（課長）	そうですね。

D 委員	市役所からのアンケートにこんな質問があるのもおかしな気がしますね。
委員長	それは市役所が把握しているんじゃないのかということですね。そこは微妙なところなので、また確認等しながらこちらのほうで整理させていただきます。 そしたらとりあえず次に進めさせていただいて、ガイドブックの作成についてということで、説明をお願いします。

(2) 篠山市原子力災害対策ガイドブックの作成について

B 委員	はい、説明といっても出したとおりですので、今日細かいところまですべてフォローしきらなくてもいいと思うんですけども、だいたいこんな感じになったということで。使っているのが 21 ページで、これはさっき話してたんですけども、市役所のほうで情報の流れがどうなのかとか、やっぱりこれは入れておこうというようなページとか、多少ふくらませるようにしてます。それから、実際のもは、紙は前にここで決めたように、もっと上質の紙で雨に濡れても大丈夫なものにしようということですよ。それから持ち運びがしやすいようにサイズはもっと小さくすると。今はみんなで検討するために大きく作ってますけども、B5 ぐらいにしようということですね。そのうえで、さっき J 委員からお話があったんですけども、これでもまだ少し字が小さいくらいじゃないかと。やっぱり高齢者のことを考えると、できるだけ大きく書いてあげたほうが、小さいとそれだけで読まない人が多いので、文章は割と余裕をもって入れてるんですけども、サイズを小さくしたうえで可能な限り文字が大きくなるようにしたいと。だからあちこち文章がスカスカみたいな形が入ってるんですけども、文章を増やすよりも、その分文字を大きくしたいと。ただもちろん、ここで検討して必要だという文言があればそれは入れますけども。そんなふうに考えています。 まず大雑把にはそんなところで、細かいところではまだいくらかでも変えられる状態です。だいたいこんな感じで作ってみましたということですね。
C 委員	すいません、前回の議論には参加できなかったんですが、一つだけ気になるところがあって。「死の灰」という、この話は前回出たんですか。私、これを見た時に死の灰という言葉がものすごく頭に残ってしまったんです。すごくインパクトがあって、たぶんそれを狙ってるんだと思うんですけども、この死の灰という言葉一度聞いて覚えてて、もし事故があった時に「死の灰が降る」といったら、イメージ的にすごく恐ろしく聞こえるんです。要するに過剰反応をしてしまうような文言じゃないかなと思うんです。逆にここを「有害物質」と置き換えたらいいような気もしたんです。「死の

	<p>灰」という言葉は、今まで事故があったところでも、マスコミにもあまりこのような単語が出てないので、ちょっとこれは過激すぎるような、よそのマスコミが来た時にここだけ抜き取られて、「篠山は市の灰が降ると言っている」というようなことになった時に、いろいろとややこしくなるような気もするので。この文章はもうちょっと変えたほうが良いような気がしました。</p>
H 委員	<p>私も同じ意見でして、死の灰というのを調べると、「放射性降下物の俗称」というふうに言われているんですね。ですから、「放射能（死の灰）」という表現が適切なかどうかという問題が一つと、あと、死の灰という俗称で呼ばれているものを行政が作るパンフレットの用語として使うのがはたして適切なのかなということが一つです。ご意見ありましたように、東日本大震災の時も、そんなに死の灰という単語はマスコミなんかでも使われてなかったのではないかなというふうに思いましたので、私はちょっと検討が要るのかなという感想を持ちました。</p>
委員長	<p>はい。今のご意見についてはどうですか。</p>
F 委員	<p>死の灰についてなんですけども、私の意見は、無くても意味は伝わるし、あったからといってそんなに影響があるか、ただ誰がどう思うかわからないので、先程 C 委員が言われたような批判が出てくることがあるかも知れないとは思いますが。私がもうちょっとお聞きしたいと思ったのは、この説明文の中で、「漁船の上に降ったことから死の灰といいます」という説明があるんですけども、これはどういう経緯かあまりよく知らないんですが、そこからそういうふうに言われるようになったということですか。</p>
B 委員	<p>いや、もともとと言われてたと思います。だけど社会的にすごく広まったのは第五福竜丸で、当時あそこからすごく原水爆の大気中核実験の反対運動とかが起こった時に、多くの方が死の灰というふうに言って、一つの象徴的なものだったんですね。僕はすごくこだわってるわけじゃないんですけど、僕自身が思い出すのが、母親に「雨にあたっちゃいけない」と言われていたことで、なんでかといったら死の灰があって雨が降ってくると頭がはげるからだと言われて、子どものころはなぜ頭がはげるのか全く分かりませんでしたけども、まあそんなことを思い出して、ちょっと書いてもいいかなと。</p>
F 委員	<p>これを書く方が一般的にわかりやすいという意味ですよ。</p>
B 委員	<p>そうですね。それ以上ではなくて、そんなにものすごくこだわってるわけではないです。</p>
委員長	<p>今、県民局の方がおっしゃったことについてはどうですか。</p>
B 委員	<p>俗称で全然かまわないと僕は思います。放射能という言葉も俗称といえ</p>

	<p>俗称です。つまり、放射能というのは「放射線を出す能力」というのが科学的に行ったら正確な意味で、それが割と「飛んでくる危ないもの」みたいな形で、放射能という言葉自体が正確さをちょっと欠いた物質のことを意味してるんですね。そもそも死の灰というのは科学的に厳密な用語ではないので、それ自体は使うことは問題ないと思いますけども、ここはみなさんのご意見のまとまるところで。絶対にこれは使わないといけないというふうに、そこまでこだわっているわけではありません。</p>
委員長	<p>はい。他、この件について何かございませんか。</p>
A 委員	<p>まあ難しいところですよ。正しくは「放射性物質」ですよ。僕も講演するときには実は死の灰という言葉、文字にせずに言葉として使うということは確かにあります。それに反応していただけるのはシルバー世代の方ばかりなんですけども。マスコミの扱いも、死の灰は別として、放射線と放射能がごっちゃになってますしね。だから放射能という能力が独り歩きをしていて、それを本当は放射性物質と置き換えたいんですけど、「放射性物質が放射線を出す能力のことが放射能」ということになると、それを聞いているだけで一般の方はわからなくなってくる場合がありますよね。でも放射性物質というのが一番正確だとは思いますが。</p>
D 委員	<p>放射性物質（放射能）という書き方をしておいたらどうですか。</p>
A 委員	<p>次のページで説明してくれてますけどね。</p>
B 委員	<p>放射能と放射線の違い等は4ページで、「放射線を発するもの(放射性物質)のことをさします」と書いてます。だから、「死の灰」とどうしても言わなきゃいけないとも思わないですね。</p>
E 委員	<p>絵本で、「トビウオのぼうやはびょうきです」というものがありまして、それは第五福竜丸の事件で、ビキニ環礁で放射性降下物によって被ばくした船員さんのことをトビウオに例えているお話があるんですけど。それは日本人が広島と長崎で放射能の被害に遭った、その後核実験の時にも漁船の乗組員が核の被害に遭ったという、歴史的な記憶の言葉だと思うんです。それが死の灰という言葉で当時多くの人に広まったわけで、やっぱりその当時の日本人が共有した歴史的な記憶がある言葉だと思うので、大事な言葉かなと思います。放射性降下物といった時に、こういう体験もあったということもリンクしやすいので、こういう言葉は勉強にはよいかかと、残しておいてほしいと私は思います。</p>
D 委員	<p>それは4ページのところで書いているわけですよ。そこで、より具体的に第五福竜丸という漁船名とか、そこを詳しく書いたらそれだけでもいいかなという気もしますね。</p>
A 委員	<p>だったら、「一時死の灰と呼ばれておりました」とかね。本文中では使わず</p>

	に。
B 委員	そうでしょうか。実は、7 ページぐらいになると、「死の灰」というのはもう使ってないんですよ。だから、この放射線と放射能の違いのところちょっと書きこんでいて、2 ページのはじめのところとかは確かにこれでぎよっとする方とかこれだけで受け入れない方もおられるとよくないと思いますので、最初のところは死の灰という表現は抜くと。4 ページだけ、歴史上こんなふうに呼ばれましたということで。そういうふう直します。
委員長	はい、ありがとうございます。
A 委員	昨日、もう一度全て読みなおしたんですけども、ものすごくよくできてるんですよ。いま、仕事で他の自治体のものも見てるんですけど、それと比べてもこれは一番よくできてると思います。マニュアルもわかりやすいです。ただ残念なのが、16 ページの、篠山市は愛媛県宇和郡愛南町と災害時相互応援協定を結びましたという部分で、これだけはね・・・。
B 委員	これはね、ちょっと僕とデザイナーさんの間でタイムラグがあって、この図は入れるつもりなかったんですけども。ただ、せっかく篠山市が努力をして愛南町と、というのはどこかに入れたいなというのがあって。
A 委員	わかるんですけどね、391 キロでしょ。何か、これのほうで誤解を受けないかなという気がして。前回は僕言いましたけどそれが一つと、あともう一つ、それ以外の、甲状腺のところとかものすごく良く書けてるんですけども、最初のアルファ線、ベータ線、ガンマ線ですね、みなさんが読まれるともものすごくわかりやすいと思われるかも知れないと思いつつ、ここまで必要かなというところもあって。次のページの被ばくの説明に必要なから入れられたのかなと。僕はそちら側の人間ですので、客観的に評価できないので。僕から見ると非常にわかりやすいけど、一般の方から見てこれはどうかなと思ったので、みなさんの意見が聞きたいと思ったんですけども。
B 委員	ちなみに作った側から言うと、ここまで言う必要あるかなとも思ったんですけども、できた漫画があまりにも面白かったので、これをちょっと捨てる気にならなくなったという、そんな感じです。ここまで言う必要あるかなと思いつつ、よくここまで漫画で表現してくれたなと。
A 委員	ただね、一見して、アルファ線が着地した所は不毛の荒野になるのはなぜかというのはわからないでしょ。それは飛程距離の中で投与されるエネルギーの吸収率が一番高いからなんですけども。僕はそういうことを知っているからその通りだと思うんですけども、これだけ見ても、絵はわかりやすいんだけど・・・。C 委員どうですか。
C 委員	たぶんわからない人は飛ばすかなと思います。

H 委員	たしか前回の議論の中で、災害が起こった時の行動マニュアルにしようという意見が出ていたと思いますので、今先生方がおっしゃってるような部分とか、たとえば 20 ページの人格権、ここらあたりは無くてもいいのかなというふうには感じました。
F 委員	関連してなんですけども、今篠山市はヨウ素剤配布以外にも、自治会単位での学習会とか消防団で学習会などたくさんされていて、少しずつ認識が広がっていったとは思いますが、一方で、身近な人に素朴な反応を聞くと、割と反発だったりとか、そこまで言うことあるんだろうとか、そういう反応もけっこうあるんですよね。そうすると、先程 C 委員が言われてたことにもちょっと似てるんですけども、なるべくスムーズに心に入る表現のほうが、あまり過激に表現するよりも、割と普通の表現で普通にずっと心に入る表現のほうがむしろ受け入れやすいんじゃないかなと思う時があります。そう考えた時に、一番初めなんですけども、タイトルの「たくましく」というかなり強調したところを、普通にというか当たり障りなくだったら、「原発災害に備えよう」だと思えるんですよね。ここをあえてこれを入れたほうがいいのかとか、先程言われたような 20 ページの人格権のところも、意見としては賛成なんですけども、この中にバランスとして入れたほうがいいのかどうかというのは私もちょっとどうなのかと思うところがあったりします。先程のアルファ線ガンマ線ベータ線のところも、絵は面白いんですけども、一方で、漫画なので誇張とか擬人化というのは日常茶飯事なんですけども、それが一切だめというわけではないんですけども、なにか電子が悪そうな顔をしてたりとか、けっこう汚そうに見える表現とかあってというのが、ちょっとぎょっとするところもあるし、実際電子自体が悪悪だったり感情を持ってわけではなく、どちらにも働くものだから、何かちょっとそのへんのバランスも、あんまり度を超えるとちょっとひっかかるかなという気もします。
C 委員	僕もこれはいいと思うんですけど、これを読んだら、たとえば 4 ページの「原爆と原発」、見る人が見たらこれは思想を持った人の原発反対運動に出てきそうな印象を持ったんです。つまり原子力発電と原爆が一緒だからこれは悪いものだとか、9 ページ目の差止請求事件判決も、これは一例であって、都合の良いやつを出してるんじゃないかとか、割と公正さに欠けるようなところがあるんじゃないかなと思います。もうちょっと、素晴らしいことをやってるのに、つまらないことで揚げ足をとられたくないという気持ちなんですけども、こういうところでつまづきたくないの、災害にたくましく備えることと直接関係のないことはややこしいから書かない方がいいんじゃないかと思います。

F 委員	<p>たとえば、5 ページの一番下の「一粒の放射能（放射性原子）から当たるなら、外部被ばくより内部被ばくのほうがずっと危険です。」というところがあるんですけど、私自身はこのとおりだというふうに住んでんですけども、一般にはたぶん外部被ばくと内部被ばくについては結構議論があって、割と一般的には外部被ばくのほうが気にされてるのかなと。それで内部被ばくがなかなか気にされてないんで、B さんはそこを強くおっしゃってるというのは知ってるんですけども、そうでない人もずっと読めるような表現にした方がいいのかなという。一般に理解されやすいものがあるって、でも自説はこうだという部分と、どううまく書けばいいのかわからないんですけど、ちょっと意識したほうがいいのかなという気もするんですけど。</p>
A 委員	<p>糖尿病とか高血圧の患者さんに、自分で記載してもらったりする手帳があるんですけど、あれの場合もそうなんですけども、どこまでその中にその疾患に関する説明を書くかということに似てくるんですよ。正しく理解していただいて正しく怖がるというのはもちろん基本にあると思うんですけども、それをやっていると一冊の本になってしまいますよね。僕もこれはものすごく良くできていると思いますが、その中で、今の意見もすごく貴重だと思って、この中で省けるところというのでもかなりある。省けるといっても無駄というわけじゃなくて、全部なくしてしまうのももったいないなど。タウンページでも薄いのと厚いのとありますよね。それと同じで、いざという時に持ち出すような手帳と、そうでないハンドブックというのから考えると、今回はいざという時に持ち出せるハンドブックのほうですから、その観点でここから添削していったらいいのかなという気もするんですけども。</p>
B 委員	<p>全くいいと思います。</p>
A 委員	<p>ですからこの最初のほうの話、アルファ線ガンマ線、内部被ばく外部被ばくの話も、これは大学で学生に教えるのもこれでいいんじゃないかなと思うぐらいのレベルなんです。これをもう少しデフォルメしてわかりやすくして行って、さらに先程もご指摘のあった 20 ページのところですね。これは、血圧の手帳に WHO あるいは国民の権利を守る憲法のことを書いてあるかというを書いてありませんので、それと同じようにここも省いていいんじゃないかなという気もするし。さっき C 委員がおっしゃった 9 ページのことも、確かに薬の投与の仕方によっていろんな反応が出るというのを血圧手帳に盛り込むのも、もちろん誤飲を防ぐという意味では大事ですけど、それも省いていいかなというところで、そういうレベルでいかがでしょうか。</p>
B 委員	<p>実は黄色で囲ってあるコラムって、本文にわざと入れなかった部分なんで</p>

	<p>すよ。それはそういう話になるかなと思ったので。本文で伝えなきゃいけないことではないので、割愛するのは別に構わないです。この原爆と原発というのはそもそも僕が出したオーダーじゃなくて、漫画家さんが書いてきたものがあまりにも面白かったのでちょっとお見せしたというぐらいなので、別にこれは伝えなくていいことですから。</p>
A 委員	<p>あと、その点から言うと、16 ページのコラムで愛南町と相互応援協定という部分、これも入れないとだめですかね。</p>
B 委員	<p>これは討論があったのは、この避難経路を書くとかえってこんなところまで行けないと行って動かなくなっちゃうということだったので、まずこの避難経路はコラムに書くんじゃなくて、篠山市は愛南町と応援協定を結びましたということ本文に一言入れるようにしましょう。そうしないと何か、ここまで行けと言ってるのかみたいなイメージなので。</p>
D 委員	<p>削るところがある代わりに、僕はやっぱりもうちょっとアクションカード的な役割をするのが本筋だろうと思うんですね。今、病院なんかだと火事の場合と地震の場合、停電の場合、それぞれの役割を、一枚のものを見たらできるようになっているので。このあいだうちの消防訓練の時は学校の先生方も見に来られて、今学校も作り始めたところで、たとえば小学校、中学校、幼稚園、養護学校なんかで、十条通報が出たらどうするということなどがはっきり決まってるならそのことを、自力で子供たちは帰すのか、迎えにいかないといけないのかとか、独居老人はどうやって逃げるのかということについては民生委員の方が行くというような、既に決まってるようなこと、そういう情報を与えてあげないと、これだけ読んで逃げろと言われても自分は車もないし一人だしどうしたらいいのかというふうなことにもなるし。何を持っていきましょうとかいうようなリストを作るとか、そこのページさえ見たら即行動できるようなものを作っておかないと。読み物としては非常に面白いけど、実際の行動に結びつくためには、今アクションカードが流行っていて、鳴門教育大学なんかが学校用にそういう津波、地震対応アクションカードで、学校の各職員がそれぞれどういう行動をしましょうというようなものをいっぱい作っていて、そういうもので、家族にとったらどういうことをするのかというのを考えることを導けるようなものがないような気はしますね。</p>
I 委員	<p>今 D 委員がおっしゃったことに関連して、原発の事故が起きた時に病院でどういうふうに避難させるかというような訓練をされたんですか。</p>
D 委員	<p>いや、まだ火事の時の訓練しかやってません。火事の場合の対応で、全員退去したかどうか、点検した部屋に印をつけていくとか、そういうのは最近やったわけですけど。原子力災害に関しての訓練というのは、まだ我々</p>

	のところもないし、実際寝たきりの方をどうやって運ぶんやといたらなかなか難しい部分があると思うんですけどね。
I 委員	質問なんですけど、老健とか福祉施設、そういうところで具体的にどういふふうに避難してもらうのか、それは事務局として・・・
D 委員	それはきっと、なにかの策を行政のほうで考えておられたら、そういうものを書かないと、これだけで逃げろと言われても逃げられない人はどうするんだということになってしまうんじゃないかと。
A 委員	たぶんそれは、無いと思うんですよ。それは国の方針が無いからです。アンケートに避難先を決めているかどうか、わざわざそれが書いてありますから。それでよしとするのではなくて、今 D 委員がおっしゃったアクションカードというのもすごく大事だと思いますし、それを行政側から何か示すのが一番いいと思うんですけども、河川の災害とかそういうものに対してはある程度のシミュレーションができてるんですけども、原子力災害に対しては平成 26 年に兵庫県がシミュレーションを出しただけで、それにすら風向きとかいろんなシミュレーションができていなくて、おそらく手が出せないというのが現状じゃないですか。
D 委員	学校のほうは警報が出ただけで子供を帰らせるんでしょう。それと同じで、家に帰すという方針だったら、帰ってくるということだけでもここに書いてあげる方が。十条が出たら子供は帰ってきますよと。
E 委員	それもまだはっきり決まってないですね。気象警報の場合ははっきりしてるんですけども、原子力の場合というのはまだ。
A 委員	下校したほうがいいのかどうかも別問題なんです。
D 委員	そっちも並行してやらないと・・・。
委員長	篠山市は、国の指針では屋内退避ではないんですか。
事務局 (課長)	国の指針では、30 km圏外になりますので、屋内退避でよいというのが指針では出ております。
委員長	だから難しくなるんですよ。
A 委員	今 D 委員がおっしゃったことは、実は僕これの第 1 回目の会議の時に言ったんですけども、結局ね、こうやって原子力災害対策というのは、国の根幹が決まって、それに従うような形で我々のところまで来るわけです。ただ、その本筋のところが決まっていないのに、その行動規約に関して何もできないというのが事実だと思うんです。少なくとも放射能の流れだけでもシミュレーションしたらどうだということなんですけども、兵庫県がやったものでもあの程度です。それをもとに安定ヨウ素剤は配ったんですけども、それ以外のもっと細かな行動規範ということになると、地形であるとか気候であるとかそういうものが関わってきた場合に、洪水とかそうい

	うものであればこれまでの概念が役に立つけどもそうじゃないということで、行政のほうもすごく困られて、それだけを考えてると先に進めないで、そのところは保留したままでまず考えましょうというというのがこれまでの流れだったと私は理解してるんですけども、いかがでしょうか。
委員長	そうですね。
E 委員	提言においても、個別の福祉施設とか病院とか学校とか、それぞれのパーソナルの部分でシミュレーションしてくださいという提言はしてますので。市役所もやはりそういうふうに対策はやはり考えていかないといけないので。
A 委員	パーソナルシミュレーションはいいんだけども、その責任の所在が無いんですよ。
D 委員	これを配るのはどっちかというところと一般家庭だろうから、そういった人たちの中での、民生委員さんとの話し合いを作るきっかけとかね、相談しなさいとか、それぐらいのことを書いてあげるのがいいんじゃないかなという気はしますけどね。
B 委員	じゃあ提言に書いてることをもう少し入れましょうか。
E 委員	個別のシミュレーションは入ってましたね。篠山市は篠山市で見守り台帳というものを地域福祉課のほうで作られてて、民生委員さんが地域の要援護者の方を把握はされてますけども。その動きも、明確な避難のプロセスができてるかといったら、そこまでないですよ。ただ名簿に上がっているというのが現状なので。
副委員長	自治会長会の中でもその話は常に議論される話で、これは私も何回かお話したことあると思うんですけども、とっとと逃げるといふ言葉がものすごく大きな言葉として動いておるんですね。自治会長も先頭きって逃げればいいというニュアンスで受け止められることが結構あり、逆にさっき E さんがおっしゃったように、いろんな制度の中で組み入れられている消防団、民生委員、我々自治会といったものが、どういうふうなところで関わりを持って、どういうふうに対処するかという方向性というのは、どこからもまだ示されていないんですよ。ですから悶々としておるような状況が結構あるのかなというふうな気はしますね。
A 委員	これはどこでも言われてることですけども、我々はまず純粋に医学的な面からだけアプローチしようということで、国を待っていたんでは仕方がないからということであったとは理解しておるんですけども。でも非常に肝心なところですよ。最初の頃は、安定ヨウ素剤を自治会長さんが一人一人に配るのかと、プルームが来てるかもわからない時に配りに行ったらみんな被ばくしちゃうじゃないかと、そういう話になったんですよ。

C 委員	地震とか火事の時にもお年寄りとかは率先して逃げてもらわないといけないんですけど、そういう時の対策というのはあるんですよ。
副委員長	そういうふうな形の作用はしてます。さっきも話がありましたように、各自治会ごとにどういう体制をとっていくかということについては、日常的に意識しなければならないような大きな話ですから、常にどこの自治会においてもみなさん意識されてまして。
C 委員	それに準じた行動になってしまうんでしょうね。
副委員長	そうです。だから逆に自治会長の責任というのがものすごく出てくるわけなんです。一番最初に逃げるのは誰か、一番最後に逃げるのは誰かといったら、一番最初に自治会長が逃げたらいけないという話に、極端な場合になってしまうんですよ。今の状況からするとね。だからやっぱりみなさんにまず逃げてもらって、その後どういうふうに我々が行動するかというふうな部分に最終的にはなってくるのかなという、意識的なものはあるんですけども。ただ、それがいいかどうかはまた別の話だと思うんですけどね。
A 委員	困ったのは、これまでの概念に従って、率先してみんなを外に出したほうがいいのかどうかという判断がですね、いわゆる内部被ばく外部被ばくの問題があるので。それに伴う免責ということすらまだ確定されてないので、良かれと思って自治会長さんが引率したのに、そのために被ばくしたじゃないかということになれば、そこらへんが難しい話ですね。
C 委員	それを言うと、「とっとと逃げろ」もそうですよね。
A 委員	そうなんですけども、実際にこれは具体的な面を言ってるので、本当はそれを無視してとっとと逃げろだと僕も思うんですけども、実際にあとから問題になるのはそういうところなんです。法的に。だから文書化できないところがあって、本当だったら消防などの方が避難経路の大筋を決めていただいて、それに沿うような形でやっていけば簡単な話だと思うんですけども、それが出せないというのはそういうところですよ。
J 委員	今の話ですけど、私達が一番ためらっているというか、早くしないといけないなというのが、火災の動きというのはもう決まっているわけですよ。水防、行方不明者の捜索、この三つは決まっておるんです。消防メールを使って各分団長に配信する、約 1,200 人全員に伝えるようにできるんです。原発事故の場合は、4 年間の間に B 委員又は A 委員の講義を受けたのが、延べにして 1,200 人を越えたんです。というのは、私ばかりこういう会に出ていろんな勉強をさせてもらうのも一つの方法ですけども、やはり団員全員が同じ意識になってもらわないといけないんです。講演の途中で、「とっとと逃げろということだけど、消防団も逃げていいですか。」というような質問がありまして。私が今事務局と話をしているのは、要は 14 ページ

	<p>に通報が出たら避難の合図だということが書かれていまして、このハンドブックのシナリオができて公表されて、その後ぐらいに、避難はどうするんだというようなことをやっていかないといけないというようなことを思っています。そのために無理を言って合羽、ゴーグルとかマスクとか、今調達しつつあるので。早く本にできるような段階へ行きたいなと私自身は思っているんですけども。もうそろそろそっちへ移る時期じゃないですかね。</p>
I 委員	<p>今お聞きしたように、各組織で具体的にどう避難するかというふうなことについて、今のところまだ具体的なアクションプランというのはないということがよく分かりました。しかし、それをすべて計画できるほど我々も時間が取れるわけじゃないし、専門の方が具体的にどうするのかということ、自分が何ができるかということを検討するということ抜きにしてこちらだけで決められるものではない、非常に多岐にわたってますからね。だからそこは各パートで計画を作ってもらわないといけないと思うんですね。そういうあたりがこれからの大きな課題としてあると思うんです。そういうような点で、今作っていただいているものについてはみなさんから非常に高い評価をされていると思うし、ちょっと難しいというような意見もありましたが、そういうことも含めて、これは直接市民にお渡しするガイドブックにする前に、各部署でこういう基本線に従ってどういう行動計画を作っていくべきかという段階のことを含めて、ちょっとこれはまだ市民全体に配るのはまだ早いんじゃないかなと。市民に配るのは、そういう中でいろいろと検討されたことをもう一度編集し直すというか、意見を聞いて具体化したようなものを配るというふうにして、何段階になるかわかりませんが、まだ市民に配るまでに段階を踏んでいく必要があるんじゃないかと。いきなりこれを市民に配ったら、市民はどうしたらいいのか、いつどうやってどこに逃げるのかということも見当がつかないということがあると思います。行政のやることについては今のところ何も出てませんから。行政、消防なり学校なりでどういうふうに検討するのか、各部署でいろんな違いがあると思うんですね。子供の発達に応じた段階もあるし、いろんなことをやらないといけないので、いきなり市民全員に配るというようなことはちょっと早いんじゃないかと。段階的な部分を検討していただくことがこれから必要じゃないかと思います。</p>
B 委員	<p>やっぱりそれは、僕は早く市民に配った方がいいと思ってまして。原子力災害対策のある意味一番肝になるところって、はっきり言ってすべてのことを想定してできないということで、だからそれぞれが現場で自助努力をしてもらわないとかなないませんというのが本音だと思うんですよ。そうは</p>

	<p>書けないですけど。ある意味では、それはなんというか、原発を動かしている側の責任で、篠山市の責任じゃないですよ。行政の側が、事故があった時にすべて対応できるのかということ、これは別に原発だけじゃなくて自然災害もそうやってきてると思いますけども、それぞれがやっぱり普段から努力を重ねておいてもらわないと、とてもじゃないけど対応できないというような。だから少しでも早くから原発事故とはどういうものであり、基本はどういうことを考えてもらうのが必要なのかということをお伝えしたいと思うんですね。具体的ところで落とし込もうとすると、現場は現場で悩むわけですよ。悩んでいただくしかないというか。特に、要介護者の事とか施設の事とか考えれば考えるほど、それは無理じゃないかと思うことがありますよね。最近伊方原発の近くに呼ばれて行きましたけど、伊方原発は半島の先に 5,000 人いるんですよ。そこでとっとと逃げろというのはどれだけ説得力があるかなとか思いますよね。だけど、そこに原発があって、動いていて、事故を起こすかも知れない以上、構えてくださいとしか言えないというか。四国の方に、四国は島なんだけどどこに逃げればいいのかというふうに、たとえば四国に行った時に聞かれました。それも僕がお答えできることではありません、それぞれがシミュレーションを考えてください、というふうに言うしかないところで、ある意味ではそういうことをにじませてもいるというか。</p>
E 委員	<p>たとえば福井県の若狭町との違いは、ああいうところだったら、確実に避難先が決まっているわけですよ、広域避難の関係で。だからたとえばこの時間にここへきてバスに乗ってください、このバスはここへ行きますというようなことがはっきり言えるんですが、UPZ 外の篠山市の難しさは、先程 B さんがおっしゃったようなことがあって、行政がここへ逃げてくださいというようなことを確実に言えないということなんですよ。だから今、西のほうへ逃げてくださいとか、それはやっぱり篠山市の難しさがガイドブックに表れているので、若狭町で作れるようなマニュアルは作れないと思います。そのうえで、どういうふうにして対策をしていくかというのが今後の篠山市の災害対策の出発点ということだと思えます。だから、若狭町で作れるようなマニュアルというのはここでは作れない、そのうえでどうするかというところで、原則的なところをお伝えいただいて、それぞれで考えてくださいという、そうならざるを得ないのかなと思うんです。たとえば福島の時にもあったのは、要介護者が病院を出た時に、行き先が決まっていなかったがゆえにかえって健康状態が悪化したと。だから遠くに避難してくださいというのが適する方と、申し上げにくいですけど適さない方はいると思うんです。やっぱり妊婦の方とかお子さんとか、そういう方の</p>

	<p>いる家族については、遠くに逃げられる方は逃げるべきじゃないでしょうかね。</p>
A 委員	<p>事故っていつ起こるかわかりませんのでね。最小公倍数をとるのか最大公約数をとるのかの違いになってくると思います。もちろんこれをできるだけ何度も添削して完全なものにするというのも一つの方法だと思うんですけども、やっぱりオンタイムといいますか、できるだけ早く市民に情報を提供するというのもすごく大事なことで、たとえば我々が安定ヨウ素剤を他の自治体に先駆けて配ったのもそこらへんだったんですよね。もちろんその重要性とかいろんなことを考えながら、もっと詰めてから配るという方法もあるんですけども。たとえばインフルエンザでもそうです、ワクチンの安定性に関してみなさんに全部説明をして、そのリスクを全部理解していただいてから接種していただくかということ、そうじゃない。もちろん本当はそれが理想的なのかもしれませんが、それまで自然とか事故は待ってくれない、だから今の我々でできる最小公倍数のことをやろうというのが僕らの考え方であったと思うんですよね。ですから、I さんがおっしゃったのも、ものすごくよく分かるんですけども、たとえば患者さんへの説明の場合でも、もちろん全員がわかってもらわないとだめなんですけども、同じレベルまでわかってもらえるかということそれは無理な話で。無理な話と突き放すわけじゃなくて、たとえば患者さんに対してあなたは癌ですという話をした場合に、そのステージとか治療方針に関して我々と同じようなレベルでわかってもらおうと思ったら、医学部に6年間通ってもらわないといけないわけですよ。じゃあわからなくてもいいのかということそうじゃなくて、我々が医学的な説明を対象となる患者さんにして、その患者さんが少なくとも自分の判断で自分の治療なり病態を理解できたと思えるようなところまで持っていくというのが最低条件です。それと同じで、今回のこのパンフレットも、災害というのはこれぐらいのものなんだよという、これが全部を表してるわけじゃなくて、最低限、あるいは最低限をちょっと超えてるかもわかりませんが、そういったところまで持っていくということが最低限で、時間との闘いの部分もありますので、我々のやるべきことではないかと思うんですよね。それでまた改訂版を出せばいいと思うんですよね。その間原発の事故が起こらないという保証はないわけで、その間無防備でいるのかということになるわけですよ。としたら、ちょっとでも市民に情報を提供するのが、せつかく委員会としてやっているんだったら我々の責務ではないかという気がするんですけども。</p>
C 委員	<p>私もその意見に賛成なんですけども、この際、これをゲラ刷りでこのままたとえばヨウ素のアンケートと一緒に、現在こういうことを考えてこの段</p>

	<p>階までやっているの、という意識付けもあって、これを先に市民の方に見てもらって、もしなにかあったらご意見くださいというようなものをつけておいて、とりあえず出してしまってそこから改めてきれいなパンフレットを作るといのはどうでしょうか。篠山市でここまで検討しているという、オープンな形で。</p>
委員長	<p>一応篠山市の名前で出すので、行政がその中途半端な形で出せるかというのと、ちょっと難しいかもしれないですね。だからそれよりも、今 A 委員がおっしゃったように、今わかる範囲というか、今この時点で情報提供できるものをまず作って、また精度が上がったら改訂版を出して、という形で、今は具体的な避難方法も決まっていなしいこれぐらいのことしか言えませんが、というような形になるんですが、ある程度今の時点で完成させた中で、市として責任を持ってお配りするということになるかと思ひます。この検討委員会で検討していただいたことと、市長の考えることはまた微妙に違ふかもしれないので、それは多少手が加わる可能性もありますし。トータルとしてはそういうことで、今時点でのベストなものが出せればいいのではないかという気はするんですけども。</p>
A 委員	<p>確かに、待てば待つほど良いものができると思ひうんですけどね。でも、今の段階でできる我々のベストということで割り切ってもらわないと仕方がないと思ひうんですけどね。</p>
D 委員	<p>ただ、17 ページのこんな準備をしておきましょうというところで、少なくとも家庭で話し合つてどうしようということ、家庭内ではある程度ちゃんとしたアクションカードを作れるような、それを援助するような項目を 21 ページに足すという形で、どんな人とどれだけのものを持ってというようなことだけは、必ず記入しましょうというようなページを一番最後のページにでも入れて、ぱつと見られるようなものを作ってもらふようにしたらどうかと思ひます。</p>
A 委員	<p>提言書の中にもパーソナルシミュレーションのことを全部書かれてたじゃないですか。あれを入れられたらいいんじゃないですか。</p>
B 委員	<p>そうですね。</p>
副委員長	<p>ちょっと話が別のところに行くかもしれないですけど、先日、関西広域連合で福井の原発からの避難訓練というのをされましたよね。あのへんの情報というのは市のほうでは把握されてるんですか。これからいろいろ議論がされるんでしょうけど。</p>
事務局 (課長)	<p>副委員長がおっしゃったことについては、高浜原発で事故が起きた場合の広域避難の受け入れという形になっておりましたので、篠山市については大飯原発のほうで事故があった場合に受け入れを行うということになって</p>

	おりますので。今回の場合は丹波市を中継して三田市のほうで受け入れという形をされてるんですけども、その内容についての課題なり問題点というのは、まだこちらでは情報収集できておりません。
副委員長	必ず問題点というのは出てくるはずなんですよね。さっきみなさんで議論した内容、要援護者等の大きな課題を抱えておるはずなんですよね。そのあたりも入手してもらって、我々は我々なりに情報を比較して検討していかないといけないのかなという気はします。
事務局（課長）	そのあたりは福井県と高浜町が主体的に関わっておられますので、担当部局への情報収集に努めさせていただきたいと思います。
委員長	E 委員から、若狭町はマニュアルができていたというような話があったんですが、それはまだできていないと思うんです。
B 委員	できてないですね。
委員長	それは広域避難先としてうちが決まった際に挨拶に来られて、うちの市長がどうやって逃げて来られるんですかと聞いた時に、全然答えられなかったんですね。もう一つうちの市長が言ったのは、申し訳ないけどうちも逃げますよということでした。そのレベルだったんです。近隣の市町が決まっておればうちも参考になると思うんですけども、おそらく若狭町も、一応避難先は決まったというレベルだというふうに思います。またそれについては情報収集しておきますけど、たぶん現実には難しいと思います。
E 委員	ただ、逃げるということにははっきりしているので、計画は作りやすいと思いますけど。
B 委員	たとえばバスだったらそのバスをどこから調達するのかとか、現実には調達できる台数が無いんですよね。仮に調達した場合に、その職員に放射能があるところへ行けと誰が言うのかとか。ヤサカバスとかは、我が社は言えませんと言って、誰に言ってもらうんだという問題があるんですよ。
E 委員	若狭町でマニュアルがはっきりできないんだったら、篠山市ではさらに難しいですよ。
B 委員	というか、大きなポイントとして、たとえば原発反対運動をしてる人たちはほとんど災害対策を言わないんですよ。要するに、災害対策なんか言うことはむしろ原発再稼働に利することだみたいな意見もあって。マスコミはどうかというと、半分はよく書いてくれてるんですけど、よく書いてるというのは一つ一つの避難計画がいかに無理があって非現実的なのかということをちゃんと取材して書いてあるんですけども。その話を聞いていると、もう避難はできないんだ、原発に関しては災害対策はしてもしょうがないんだとなっちゃうんですよ、逆に。それを言わないでくれと僕はすごく思っていて、つまり事故は1から100までのうちどこまでで終わるかわ

	<p>からないわけだから、災害になったらできるだけ逃げる可能性を開きたいということでこういう考えをするので。逆にあらゆるケースを考えて落とし込もうとするとそれはできなくなるんですよ。そういうところの真ん中でどうやって命が助かる可能性を広げるか、だから最初から防災じゃなくて減災だという立場に立ってるわけですけども。そういう意味から言うと、できるだけ早く情報提供して、また市民の方からいろいろ意見があったらそれをフィードバックしてバージョンアップしていくという形がいいと思います。</p> <p>あと同時に、僕が委員長がおっしゃった中でとても印象的だったのは、お年寄りの中でもっと細やかにやらないとヨウ素剤を手に入れられない人がいる、それをどうするかと言った時に、僕はそれをもうちょっと配る方法を考えたらいんじゃないかということに対して、そこまで行政がやってしまうことはかえって良くないというふうにおっしゃっておられたと思うんですよ。それはすごく重要なポイントで、やっぱりみなさんの能動性とか主導性をどう引き出していくのかというような。だからといって、もちろんこちらも責任を果たさないわけでは全くなくて、むしろそのほうが全体が本当によく逃げられるというふうな、そのへんの線を何か出したいなと思います。今日の意見の中にあっただように、そのためには読んでいただくためにちょっと心理的ハードルになっちゃうようなところはみんな落として、すっきりするようにしたいと思います。</p>
F 委員	<p>このハンドブックの目的が、大多数の自力で動ける人に対して自分で動くための手助けをするというところで、当然自力で動けない人も想定されるわけだから、そこに対する手だては別途作るという前提でのこのハンドブックではないんですか。</p>
B 委員	<p>難しいですね。要介護者の部分もちょっとだけ書いてるんですよ。</p>
F 委員	<p>前回も言ったんですけども、これに漏れてる要援護者とか自力で逃げるのができない人たちに対するフォローはやっぱり想定しておかないといけないんじゃないかと思うんです。それはみなさんの言われてることと食い違わないんじゃないかと思うんです。その中で特に、市の責任としてやってる、たとえば学校とか幼稚園とか、さっき出てきた見守り台帳と防災の関係がどうなっているとか、これは別に原子力災害に限らず、水害とか地震の時もあるわけだから、原子力の場合はどうなるということも、書けることと書けないことはあると思うんですけど、やっぱり市の責任として整理して、書ける範囲でここに載せるなり次の段階で出すなり。やっぱりそれは進めていかないと、たぶんこれが出て市民の大多数の人が見た時に、じゃああの人はどうするんだろうとか、学校はどうなんだとか幼稚園はど</p>

	うなるんだというのは絶対に反応として出てくるだろうと思うので、やっぱりそれはこれを出すと同時に裏では考えておかないと。
B 委員	事務局の方も、このハンドブックを作りながら、同時にその次に僕らが積み重ねていくこととか、現実のことに落とし込まなきゃいけないことというのはいっぱいあるわけですよ。今回は時間的にそれを落とし込むのは難しいと思うんだけど、それにももちろん入らなきゃいけないと思うし。
F 委員	今まで結構出て来てはいるんだけどなかなか進んでいないところだと思うので。
A 委員	究極的なことを言うと、篠山市が行政側としてできることが、とっとと逃げるといことは実は納得できなくて、全然方針もわからないし手段もない、そうである以上篠山市が市民に対してできる最大限の健康に対する提供というのはヨウ素剤を配ることだけです。それ以外は本当はまだないと僕は思うんですよ。それ以外のことはね、経路にしましても何にしましても、さっき言ったとおり、上からの伝達とか気象条件、はっきり言って何年待ったらそれが来るのかもわからない。それをこの中に含めていくということに関して、もちろんデータがちょっとずつ出てくるかも知れないけど、マクロ的に見た場合にその中でどれだけ影響するかということですよ。篠山市が賢明だと思ったのは、最大限できるヨウ素剤の配布を先にやっちゃいました。あとはこれをじっくり考えましょうということでしょう。だから、各論に対して、それぞれの経路であるとかそういうものに対して、最初に僕申し上げましたけども、いち自治体が経路や避難方法に対して合法的なことを考える場合、いわゆる中央の官庁の方針が決定されないまま勝手に決めることなんて土台無理な話ですよ。
B 委員	それって結局避難計画を作れなかったわけじゃないですか。だから提言書になったわけですよ。最大の理由は、兵庫県のマスタープランが無いと消防警察自衛隊がどう動くのかということ抜きには、その意味が立てられないんですよ、避難計画は。だから自衛隊や消防がどう動くのかというのは、県ないし国が決めてくれないと落とし込めない。
A 委員	でもまあ、さっき D 委員がおっしゃったとおり、何も国全体の公衆衛生を考えなくても、家に帰ってからの手洗いとうがいのことは話し合えますから、そのことに関して我々はやるべきだということですよ。
F 委員	事故が起こった時に、学校で飲めるのか、家に帰して親から飲ませてもらうかといけないうのかとか、そのへんはやっぱりやっておくべきですよ。
E 委員	私も現場にいるので、意見がいろいろ出る時は、家庭に今はヨウ素剤があるので、引渡しだったら引渡しでちゃんと家庭に帰してくださいというこ

	とを、少なくとも行政の間で申し合わせはしてくださいということは言うんですよ。それは事務局と教育委員会の間でいろいろ話があったと思うんですけど。
A 委員	エピペンの場合はどうされてるんですか。食物アレルギーの時は学校の責任でされてますでしょ。
E 委員	やります。
A 委員	あれはできるんだけどヨウ素剤はできないんですか。
E 委員	現状ではそこまで了解はできてないです。
A 委員	ヨウ素剤のほうがよっぽど安全ですよ。それはちょっと前から疑問な点ですね。エピペンのような、あれはノルアドレナリンですから、場合によっては逆のショックの危険もあるし、それは投与できるのに、なぜイソジンガールのようなものが飲ませられないのかわからないんです。
E 委員	ちょっとそれも研修か調整かしていただいたらうれしいなと僕は思ってます。それこそルール化をちゃんとしてほしいなと思います。
F 委員	国で決まらなくても市でできるところがもう少しあって、それをやらないといけないんじゃないかなど。
B 委員	もちろんやってるわけですよ、ヨウ素剤も配ったし、ハンドブックも作ってるんですけど。ただ、細かいところの落とし込みになればなるほど難しくなっていて、たとえばこれはどうするんだと聞かれたら、一緒に考えましょうと回答するしかない。だってその一つ一つのところに、要介護者とか細かいケースをすべて決めるのは無理ですよ。なぜ無理なのかというと、そもそも自然災害と違って、予想がつかないわけですよ、1 から 100 までどうなるかわからないという。いわば、1 から 100 までどうなっても、これを知っておいたらプラスだという線を僕らは作ろうとしている。
F 委員	個人レベルの事じゃなくて、市の施設、学校、幼稚園、そういうところはやっぱり市が運営してる責任があるから。
委員長	責任はあるけど、国で決まってないんですよ。だから篠山市も、どうしてもと言われたら、できませんと言います。今はそれでも、せめてヨウ素剤は、有用だからという思い切った決断をしてやってるわけで、それはいろんな先生方にご相談しながらやっていますけども。だけど、管理責任者だから学校のことを決めろと言われても、それはまだ国が決めてないわけですから、篠山市も決めないといけないということはないわけで。だからできるだけのことはして、親御さんにも意識を持ってもらうためのことはしますけど、具体的なことになる、今のところは 17 ページに書いてあるような、それぞれが意識を持ってくださいとか、学校の問題にしても、事務局と学校で決めてくださいというのは、安定ヨウ素剤のことについては決め

	<p>られたとしても、それ以外のことは非常に難しい。だから今は国との関係の中でできることを頑張ってやっていってるところなので。管理責任者だから市がやれと言われると、ちょっとそれは難しいです。</p>
A 委員	<p>管理責任から言ったら、全国の 30 km 圏外の自治体でヨウ素剤配布をやったのは篠山市だけです。これはすごいと思いますよ。僕が入った時に、まず無理だと思ったんですけど、それをやったということは、市の職員の方をはじめみなさんの英断は後々まで語り継がれるんじゃないかと思うんですけどね。</p>
委員長	<p>課題として市も考えていかないといけないし、がんばってできるだけ市民の方のためにこれからもやっていきたいと思いますが、あまり細かいところまでやると、逆に止まってしまったり何もできなくなる可能性もあるので。要援護者のことについても、考えれば考えるほど、お世話をしていただく方はどうするのかとか、だから屋内退避とかも考えながらやってるんですけど。それぞれの方がこういう情報によって意識付けをしていただいて、とりあえずできることからやっていけばということでは。</p>
A 委員	<p>だから逆に言ったら、教育の現場の声ってすごく大事なんですよ。上からじゃなくて。行政がこうなさいと先生に言うんじゃなくて。教育現場では食物アレルギーに対してエピペンを使ってこれだけ命を救って来ました、としたら原子力事故というのはこれだけ怖いんだから、ヨウ素剤なんてもっと安全なんだから、なんで我々が投与したらだめなんですかという声を逆に教育委員会に上げてほしいですね。現場からの声というのはものすごく大きいと思うので。</p>
E 委員	<p>たとえば養護教諭の方が薬の扱いについては取り決めに重要視されるので。子どもに医療行為が基本的にはできないでしょ。</p>
A 委員	<p>やっています。エピペンは医療行為です。だからその矛盾を、現場の方が一番よく分かるわけでしょう。そこから言わなくて誰が言うんですか。</p>
B 委員	<p>僕がこれを書いているのも、避難弱者という本の中では、実際の福島原発事故の時にはね、施設から逃げる人は同等の施設に逃げないとかえってひどい目に遭うということが書いてあって、なおかつ一番自分達が苦しんだのは、経管栄養剤とろみ剤がなくなっちゃったことだと。だとしたらそれを僕は、たとえば施設の方に言ったら、とても忙しいから避難計画なんか作れません、だったら最低、そういう時には経管栄養剤とろみ剤が一番困ったという事実があったことを知ってくださいと。それだけでも少しましになってほしいということの積み重ねなんですよ。だから、そこから先は現場から、そういう時にどうするのか、僕はそれ以上リアルに知りませんからね、それがどのぐらいもつものだとか、どう保管すべきものだとか、</p>

	現場の方達にそういうことを、むしろ現場から上げてくれという。それぞ れの現場でそうやって対応していきましょうという、そういうことですよ ね。
E 委員	段階的にできることがあったらいいと思うんですけど、たぶん学校でヨウ 素剤を扱うというのが一番のゴールだと思うんですけど、そこまで行くか はちょっとわかりません。
A 委員	市民を守るのは行政の責任、患者を守るのは病院の責任、子どもを守るの は学校の責任ですから、最初のところからスタートを間違えないでほしい んですよ。
E 委員	わかりました。そこはたぶん調整をだいぶされてると思うんですけど。
B 委員	ちょっといいですか。最終的に、ガイドブックとかハンドブックとか両方 出てるので、統一しておきたいんですが、どうしますか。
G 委員	本当はアクションガイドとかにしてほしいんですけど、そこまでできな いですよね。
委員長	アクションガイドというところまではならないと思います。ハンドブック でいいのではないですか。
B 委員	じゃあハンドブックにしておきます。 あと、ゴールを決めておきたいと思って。それは漫画家さんとかデザイナ ーさんの拘束もするので、そのお二人との仕事の関係で言うと、11月末に 完成稿、要するに印刷に回せる形ぐらいだと思いますけども、どうでしょ うかね。
E 委員	すいません、漫画表現に関してなんですが、18 ページに良いヨウ素と悪い ヨウ素があって、体に害をなす悪いヨウ素が悪い顔をしてるんです。これ はたとえばインフルエンザウイルスとか虫歯菌とか、悪さをするものは怖 い顔を描くので、こういう表現もありだと思いました。単に丸いものを描 いても伝わらないですよ。そういうのは漫画的な良さだと思いますね。
G 委員	意見言ってもいいですか。この中の14 ページに、第十条通報が出たら避難 の合図って書いてますよね。あともう一つ、18 ページの私たちの持っている 安定ヨウ素剤はいつ飲めばいいのか、実際に事故が起こって情報がすご く混乱しているという時に、このガイドブックをいざ出して使おうという 時に、テレビとかラジオとかインターネットで流れる第十条通報で国が指 示することとこのガイドブックに書いてあることが違うというのを、あら かじめ市民は知っておかないと混乱すると思うんですよ。十条通報が出 た時の避難というのは、結局避難になるのは第十五条通報で、しかも地上 1メートルで500マイクロヘルツ/時にならないと避難指示というのは出ない わけじゃないですか。さっき先生もおっしゃってくださったように、屋内

	<p>退避ということが国の指示ではあって、みなさん屋内退避してくださいと言ってる中で、でも篠山市はとっとと逃げろと言っている。それまでにこれを見たことがある人もいるかもしれないですけども、結局見てなくてその時になって慌てる人というのも絶対にいるので、その時にいかに混乱を少なく、篠山市は十条が出たら避難なんだよねとか、あるいはヨウ素剤をいつ飲めばいいのかということについても、5 km圏内の住民が十条通報でないと服用指示にならないじゃないですか。そうすると、いつ飲めばいいのかということについても、ここで十条通報と言ってるのは、明らかに国の原子力災害対策指針とは反することになるということで、実際テレビとかで流れてくる情報と、私たちが持っているものとの相違が出てくる時に、実はこれは篠山の独自基準だということをもう少し織り込んでいただけたらいいかなと思ってるんですけども。</p>
B 委員	<p>難しいですね。</p>
G 委員	<p>十条通報自体が市民には何のことかさっぱりわからないですから、じゃあどういふ時に十条になるのかとか、原発で5マイクロベクレルなりを実際に検出してから初めて十条通報というのが出るということですよ。そしたら、そういうこと自体も全然知らない中で、十条通報が出たらとか書いていただいているんですけども、これがいざという時に実際に使ってもらえるものにするためには、そのことに惑わされないで、こっちを篠山市としては勧めてますよというのを、明らかに何か違いの判るような形で、ちょっと入れていただければ。</p>
B 委員	<p>そこなんですけど、実は逆がありまして、16 ページありますよね、この漫画は、実は漫画家さんが描いたのは、規制委員会は5 km圏内が先に逃げてから逃げろと言ってるけどこうなんだという漫画だったんですね。でも僕の判断で規制委員会が言ってるというところを消したんです。実際の事故の時に国がどうするかということに対しては、変な話、ここでは性善説に立つというか、国がちゃんと言ってくれるというふうなことを、というかあらかじめ国が嘘をつくとはやっぱり書けないんじゃないかとか。</p>
委員長	<p>この、安定ヨウ素剤を配布するというに関する議会とのやりとりの中で、市長も市民の方の自主性とかをこれまで言って来てるんです。たとえば逃げるタイミングとか飲むタイミング、この14 ページは十条通報に限られてたので、これはおそらく今まで市長が言ってきたパターンと違うなど。市民の方も情報収集に努めていただいて、危ないと思ったら逃げてくださいよ、というようなことを言ってきたので、14 ページの内容では十条通報に固定してしまうので。なので、今まで市長がどういう言い方をしてきたかということを確認して、その内容を入れさせてもらおうかと。それは</p>

	市長も議会等に言ってきてますから。もうちょっと市民の方の自立というか、自主的に意識してというようなことを今まで言ってきてるので、それはまた確認して、市のほうとして書き込みをお願いしたいと思います。それは市が決めていくことだし、市長が言うていくことだと思うので、それは市長と意思確認をして、加えるべきことは加えたいと。だからもうちょっとやわらかい表現が入ってくると思います。
B 委員	はい、それでいいと思います。
F 委員	すいません細かいところでもう何点か。8 ページのところで、他にも何箇所か出てくるんですけども、一番最後の行に、西に向かうのが良いと書いてあって、他のところでも西に向かうのがベストというふうに書いてあるところがあるんですけど、たとえば伊方原発で事故があった時とか。
B 委員	これは福井原発の事しか考えてないです。
F 委員	ただ、そういうこともあり得ますよね。
B 委員	西というのは福井原発の場合だということを書いておかないといけないですね。
F 委員	この感じだと、地形的にこういう風だから、どうであれ西がいいというふうにインプットされるから、なにかそれはその都度判断するという。
B 委員	伊方原発の時は当然東です。ここは福井原発のことで書きましょう。
F 委員	はい。あと、もっと細かいことなんですけど、全体的に、たとえば今話題になった 18 ページとか見ると、黒い丸があつて小さい字が書いてあつて、というのが 4 かたまりあるわけなんですけど、その前に、たぶんデザインする方も予定してるのかもしれないけど、小見出しが必要かなと。他にもたくさんそういう箇所はあるんですけども。最初のほうのページは割とそういう構成になってるんですけども、途中から細かい字だけになってますね。
B 委員	わかりました。
G 委員	細かいんですけど、一番最後のところに、家族の連絡先（全員）と書いてあるんですけど、やっぱりこのガイドブック自体に名前の記入欄とかがあった方がいいんじゃないかなと思うんですけども。それと、前も出てたかと思うんですけど、ふりがなをつけることになるんですよ、最終的には。
B 委員	それは決めてませんでしたね。
委員長	それは、市の広報のレベルとあわせませす。市の広報は各戸配布なので、それが今どういう状況になってるのか。

4. その他

I 委員	ちょっとお医者さんもいらっしゃるんで質問したいんですが、福島で甲状腺がんの子どもが 3 月ぐらいで 172 名あったと。それに対して、福島の子
------	---

	<p> 供の健康診断は福島医科大学がやっているというようなことを聞きました。そこの先生がおっしゃるには、172 人というのは率にしたら非常に高いということで、今まで 100 万人に対して 1 人か 2 人という割合が、たった 4 万人ぐらいの分母の中で 172 人も出てるのは多いのではないかという新聞記者等の質問に対して、これは検査する機械の性能が良くなったとかいうふうなことを挙げて、原発の事故が原因だとは考えにくいというふうな記者会見をされてるんですね。そういうふうに、検査の機械が良くなって診断なさっている中で、あるいは兵庫県ではどういうふうになっているのかというようなことはわかりますか。 </p>
A 委員	<p> 福島での件なんですけども、機械の性能が良くなったというよりは、それだけたくさんのお子さんに検査をしたということのほうが正しいんじゃないかと思います。たとえば、神戸市の子供全員に甲状腺の検査をしてるかといったらしてません。要は、こういう健診というのは、受診する患者さんの数が増えればそれだけ悪いところが見つかる患者さんの数というのは増えます。ある一定のパーセンテージで。甲状腺がんのように長い時間をかけて発生するものは、どの時期で見つかるかということ、たとえば 1 年生でも 2 年生でも 3 年生でも、実はもうすでにあるものを途中から見てるということもあるわけで。あれは原子力発電所の事故とは関係ないとは僕は言い切りませんが、あの数字だけではあまり説得力がないなとは思っています。正直に申しまして。ですから、たとえば兵庫県で同じような検査を何度も繰り返して、ある一定の人数にやったとしたら、かなりの数が見つかる可能性はあるんじゃないかなという気はしています。答えになってますかね。 </p>
I 委員	<p> 今までの検査に比べて発見される数が増えてますからね。 </p>
B 委員	<p> 今まではデータが無いんですか。 </p>
A 委員	<p> データはないんですよ。データがないというか、あれだけの、たとえば 1 万人の人がいたら 1 万人全員に甲状腺の検査をしたかということ、そんなことはしてないんですよ。ですから比べようがないんです。自然に病院に来て、おかしいから検査をしてくれといった人の数との比較ですから、それはこっちのほうが少ないのはあたりまえで、たとえばみなさんが健康診断を受けられますと、血液検査をしたら異常値が出ますよね。その異常値が出る人と、体が悪いからと病院に来て異常値が出る人と、どちらの率が高いかを比べるのと同じことです。たくさんの方を調べたら調べるだけ異常値のある人というのは多くなります。それだけの話で、単なる数字上の問題のような。だからって否定してるわけじゃないんですよ。そうじゃなくて、あの数字自体にはそれほど意味がないんじゃないかなという気はしま </p>

	す。
--	----

5. 閉 会

委員長	そうしましたら、いろんなご意見をいただきまして、少しまた修正なりしていただいて、次回もう一度、今度はできるだけ早めにお配りをしておいて、それを見ていただいておいて集まっていたくということで、できるだけ早めに手元にはお渡しをして見ておいてもらってご意見を伺うという形にしたいというふうに思いますので、今日の会はこれくらいで閉じたいと思いますがよろしいでしょうか。
副委員長	はい、本当に貴重なご議論ありがとうございました。やり始めたらどんどんいろんな課題を抱えていくというのがこの問題ではないかなというふうに思います。また今後ともよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶に変えさせていただきます。どうぞお気をつけてお帰りください。